

各介護保険事業所 管理者 様

愛知県健康福祉部長

(公 印 省 略)

社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について (通知)

神奈川県相模原市の障害者支援施設において、外部からの侵入者により多数の入所者が殺傷される大変痛ましい事件が発生しました。

各社会福祉施設等におかれましては、下記の事項に留意の上、入所者等の安全の確保に努めていただきますようあらためてお願いいたします。

なお、厚生労働省関係課から発出された通知をあわせて送付いたします。

記

- 1 日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における施錠などの防犯措置を徹底すること。
- 2 日頃から警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報体制を構築すること。
- 3 地域に開かれた施設運営を行うことは、地域住民との連携協力の下、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、入所者等の家族やボランティア、地域住民などとの連携体制の強化に努めること。

担 当 高齢福祉課施設グループ

電 話 052-954-6287 (ダイヤルイン)

担 当 高齢福祉課介護保険指定・指導グループ

電 話 052-954-6289 (ダイヤルイン)